

《巻頭言》

ソーシャル・キャピタルと地域力



大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授 山内 直人

この夏、北海道の富良野を訪ねた。ふらの演劇工房という日本最初のNPO法人が公設民営方式で運営する富良野演劇工場という小さな劇場がここにはある。市民アートに関するシンポジウムで使わせていただいたのだが、出演者と観客が一体になれるすばらしい小屋であった。札幌から車でも鉄道でも2時間以上を要する立地ながら、高い稼働率を維持し、経営的にも成功しているといわれる。

周知のとおり、バブル崩壊以降、北海道では地元の代表的企業が次々破綻するなど、今日にいたるまで経済的沈滞が続いている。こうしたなかで、富良野はこのような劇場や観光を中心にユニークなまちづくりに成功している数少ない例である。

逆に失敗した例は枚挙に暇がない。実際、富良野の隣には、同じくメロンで有名ながら放漫なハコモノ観光開発などが裏目に出て財政再建団体に転落した夕張市があるし、札幌を除けば、人口減少や高齢化が進み、コミュニティの衰退に悩む自治体が多い。

最近、大都市圏と地方圏の格差が拡大しており、地方が疲弊・荒廃しているとの指摘がしばしばなされる。しかし、同様な立地、同様な人口構成であっても、成功する地域もあれば、失敗する地域もある。また、一度衰退しても、再生に成功する地域もあれば、再浮上できない地域もある。

そうした地域格差を生み出す要因には様々なものがありうるが、最近注目されている視点として「ソーシャル・キャピタル」がある。ソーシャル・キャピタルとは、コミュニティを構成するメンバーの間の互酬あるいは相互扶助、ネットワーク、そしてそれらの背後にある住民間の信頼関係が、コミュニティの運営を円滑に行うための「潤滑油」あるいは「触媒」として作用するという考え、これをキャピタル（資本）に見立てた概念であり、社会関係資本などと訳されることもある。

市民社会との関係も深く、ボランティア活

動、市民活動への積極的な参加は、ソーシャル・キャピタルの形成を促進し、また逆に、住民間の信頼が厚く、ソーシャル・キャピタルが豊かなコミュニティでは、市民活動も活発に行われやすいと考えられている。

イギリスやアイルランドでは、経済成長の影で取り残された人々、すなわち、失業者、ホームレス、低所得者、独居高齢者などが増えており、これをソーシャル・エクスクルージョンの問題として捉え、国を挙げて対策に取り組んでいる。これらの国では、ソーシャル・キャピタルを再興し、社会から疎外された人々を包み込む、ソーシャル・インクルージョンを目指した政策が強く打ち出されている。

日本でも、ここ数年、内閣府、農水省をはじめ、中央官庁、政党、地方自治体などがソーシャル・キャピタルの計測や関連する政策について研究するようになってきている。関連する政策分野は、地域再生、防犯、教育、保健医療、スポーツ、国際協力など広範囲にわたる。最近流行の「コンパクト・シティ」など都市政策の考え方にも応用されている。

ただし、物的資本や人的資本とは異なり、ソーシャル・キャピタルは、人々の内面や生活様式に深く関わっており、行政が直接関与しにくい面もある。ソーシャル・キャピタルに影響を及ぼす即効性のある政策手段を見つけるのは難しい。むしろ、ソーシャル・キャピタルを豊かにするか、破壊するかという基準で既存の政策を見直してみることが有用かもしれない。

ソーシャル・キャピタルは、現代の経済・社会問題を考える際に重要な視点を提供してくれるが、同時に特有のあいまいさや多義性が同居しており、構造改革に抵抗するためのロジックとして使われる恐れもある。ソーシャル・キャピタルを守れという看板が、既得権を守れという本音とすりかえられないよう、「正しい」使い方が求められる。

《特集寄稿》

山口市の住民協働型交通まちづくりについて ～技能・知識だけではなく、コーディネート、 巻き込む知恵が求められる～

大阪大学コミュニケーションデザインセンター 教授 森栗 茂一



1.住民提案による実験計画をコンペする

山口県山口市は、広域合併して人口20万人、中核市をめざしている。小京都として知られる旧市街、限界集落を抱えた過疎山村、エビ養殖の漁村、新幹線新山口駅周辺区画整理および山麓の古い団地群、など多様な地域を抱える。この山口市で、住民自らがダイヤやバス停、採算性を考え地域交通計画を提案するコンペが行われた。住民が企業協賛を集め、回数券を自治会で買うなど、積極的な5案が採択された。その住民主体実証実験を市が技術サポートし、補助をしようというものである。

市民や議員のなかには、「責任をもって新規コミバスを作れ」「住民をコンペするとは何事か」と、地域検討会で厳しい糾弾も多々あった。が、糾弾した人ほど、「みんなで支える交通」でなければ持続性がないという山口市交通まちづくりの方針が理解されると、一転、強い推進者となった。

2.既得権化したコミバス実証実験

山口市は、平成10年、毎年4.6億円を一般会計から補助してきた(一般会計比1.0%)市バスを廃止し、民営バス会社に路線維持補助をつけて譲渡し、平成13年度からコミュニティバス実証実験をはじめた。ところが、コミバス自体が大赤字のまま既得権化し、100円バスが走る3地域と、赤字バス路線が廃止されて交通弱者の生活が成り立たなくなる地域が、並存する不公平となった。コミバス実証実験は7年になるのに点検評価もできず、既得権化した。

こうして、コミバス赤字が(3路線、0.6億円/年)となり、加えて、平成17年の広域合併で、それぞれの自治体が無計画に走らせてきた赤字バスが山口市に引き継がれ、計、1.1億円の赤字となった。この赤字バスは、コミバスとは異なり、ほとんど誰も乗らず、ぐるぐる施設を廻り、住民自身が「乗ったら

最後、行先不明バス」と揶揄していた。厳しい財政のなかで、赤字バスがいずれ破綻することは誰の目にも明らかであった。

3.革命的な山口市交通まちづくり計画

こうしたなか、山口市都市整備部交通政策室は、バス経営のノウハウを熟知した鈴木文彦氏(交通ジャーナリスト)を委員長、住吉台くるくるバスを補助金なしで成功させ住民協働型バスのモデルを提示した筆者を副委員長に招き、交通まちづくり計画を本年7月に提出した。

要望でバスを整備しては財政が続かない。しかも乗らない。だから持続的でない。この計画では、市民の交通は市民自らが創り育てることをうたい、市は幹線交通(のりかえ待合所、わかりやすいダイヤ・路線)の計画整備とフィーダーの整備計画を示した。市長は市内1時間移動を宣言し、クルマ社会のなかで、誰でも自由に移動できる、幸福なまちをつくと宣言した。市長のリーダーシップにより、都市計画課交通政策室は、総合政策部交通政策課となり増強された。

こうした前のめりの計画を支えたのが、情報公開と現地での話し合いである。

山口市は、コミバスや赤字バスの実態を情報公開するだけでなく、市民パンフレットにまで書き込み、全戸配布した。その上で、20の地域に職員が入り込み、交通まちづくりの方向、住民主体のフィーダー整備を説明した。

この地域検討会には、住民と行政のみならず、交通まちづくり委員が同席し、アドバイスした。鈴木委員長、森栗副委員長は極力同道した。地域検討会では、住民から「わが地区にもコミバスを走らせろ」「昔、走らせるといったではないか」という糾弾が続いた。

ところが、高齢者が多い地域の実情を伺い、市の財政事情や「行政が走らすバスは続かない」ということを委員が説明すると、「そう

ということなら、最初からそういつてくれれば良い」と、地域検討会の空気が一気に変わった。第三者である委員が入ることで、住民と行政が対立するのではなく、一緒に話し込むなかで協働がすすんだ。

4. 計画を作りつつ、ただちに勉強会

地域検討会をへて、さらに勉強したいという意欲のある地区には、職員と委員長・副委員長が伺い、一緒にコミュニティタクシーのダイヤやルート、採算を考えた。公平に行政がバスを走らせるのではなく、情報公開して公正に議論し、機会を公平にして、意欲のある地区に最適の交通計画をサポートした。数地区の勉強会の司会は住民が行い、お茶も住民側が出すまでになった。

コミバスの延長を強く主張したO地区でも、行政負担が高まれば持続性が補償できない。コミバスを地域の一部に無理に引き込むよりも、地域を丁寧にまわって幹線バス（路線）に接続するほうが、コストが低く持続性があり、幹線バスも維持できるし、地域内のコミュニケーションもよくなると、多くの隣保代表が理解しだした。ところが、コミバス延長を願っている隣保の個別住民にどう説明するか、隣保代表は困った。「課長さん、来て、説明してくれんか」。これには課長も絶句。10以上の隣保で個々に説明するのは物理的に困難だからだ。

このとき、コミバスの延長充実を主張していた人が、突然、「自分たちで説明もできんように、実証実験なんか成功するか」と一喝し、各隣保代表も自分たちで説明周知することを決意した。

とくに山口市民が能力が高いわけではない。とくに山口市職員が有能なわけではない。現地で地域の未来を真剣に議論すれば、住民も、行政マンも、住民協働による最適の持続交通を練り上げることができる。こうして、住民の議論を踏まえた案を職員が何度も提案

し、勉強会を重ねていった。

5. コミュニティタクシー実証実験公募

こうして、交通まちづくり計画にもとづき、コミュニティタクシーが公募された。一方、事業者（タクシー会社）の選定は、タクシー協会に依頼していたが、乗り合いタクシーを敵視する事業者とこれにビジネス性を見る事業者とが対立し、まとまりがつかず、コンペとなる模様。コンペは、事業者の都合ではなく、事業者の協働意識、地域貢献、安全サービス能力を問い、専門家のアドバイスを受けながら住民が事業者を選定するであろう。

こうしておこなわれた実証実験の結果は、1年後、外部委員を入れて検証される。これまでのコミバスや、赤字バスもすべて検証されることはいうまでもない。

6. 評価

実は、山口市の交通まちづくり計画には、コンサルタントが入っていない。500万円の交通まちづくり予算で事業を推進してきた。山口市は、交通事業者を納得させ、住民を説得できる、現場に強い2人の専門家を招き、委員会の前後に現地検討会と一緒にでかけたのである。

大切なことは、道路運送法や道路計画などの知識だけではない。バスとタクシーの採算性や事業モデルといった現場に即した知識と、職員と住民・交通事業者をコーディネートし、住民や職員のやる気を高め、事業をコーディネートする力ではなからうか。

戦後、行政計画は、学術がリードした。高度成長にともない、大規模・複雑になるにつれ、専門コンサルタントの活躍があった。今、求められているのは、専門知識のみならず、現場に即した知恵であり、その知恵を使って多様な人々をコーディネートし、事業をコーディネートする力ではなからうか。

事業計画・資金計画等概要書

団体名	小競コミュニティタクシー推進協議会	
申請理由	O地区は、基幹交通としてJHバスと訪長バスが山ロー防前間を1日38往復程度運行しているが、区域が広い ためバス停までの距離が相当離れた地区がある。東O地区においては、スクールバス混乗により移動手段の確 保をしている。一方、O地区はかつて路線バスが運行されていたが廃止された。バス停までの距離が相当あ り、高齢者を中心に交通弱者が多数存在している。移動手段を確保し、O地区住民が安心して暮らせる地区と なるようコミュニティタクシー実証運行モデル地区に申請することとした。	
交通弱者の多い地域・交通不便地域の概要		
地域の課題 まちづくりの 方向性	高齢化が進行し、送迎してくれる家族も地域から離れ、移動手段に困る住民が、今後ますます増加することが 見込まれる。高齢者の運転による事故が増加しているが、免許を返上したくても返上できない地域事情があ る。高齢者が車を運転しなくても、安心して暮らせるまちづくりをする。また、コミュニティ交通で、移動手 段がなく閉じこもりがちの高齢者が、外出して交流できるようにして、地域活性化を図る。	
交通不便状況所見	運行を予定している地区は、バス路線が廃止。病院へ行くにもバス停(幹線)のある八反田またはコミュニティ バス起点まで歩いて行かなければならないが、距離があり、高齢者を中心に大変困っている。	
交通弱者に関 する所見	運行を予定している地区の高齢者人口比率は、ほとんどの地区が30%を超え、今後ますますの高齢化が進行 することは確実である。アンケートでは50%近い世帯で、家族の中で 買い物や通院など普段の移動に困っ ている人がいると答えている。バスを利用するために、バス停まで行かなければならないが、自転車や徒歩で 行くにも相当距離があり、高齢者などの交通弱者には負担がかかっている状況である。	
持続性の高い事業計画・資金計画		
事業 計 画	運行形態	(路線定期) + 路線不定期
	路線の概要	別紙図面により説明
資 金 計 画	事業 計 画 の 概 要	O運行系統 若宮病院～各区～O出張所～鶴岡～若宮病院【循環ルート左回り】 若宮病院～鶴岡～O出張所～各区～若宮病院【循環ルート右回り】 O運行車両 シャンボタクシー車両又はタクシー車両 O運行回数・時刻、6循環/日【月・水・金の週3日運行】 左回り 若宮病院発 8:00、10:00、13:00 右回り 若宮病院発 10:50、11:50、15:50 O停留所の位置・名称:別紙図面
	運 営 資 金 計 画 の 概 要	O運賃 200円 【福祉優待バス乗車証を適用し、所有者は100円】 O年間収入 合計 1,350,000円 ・運賃収入 5,000円(6便×6人)/日 ×150日 = 750,000円 ・賛助団体 20社 × 5,000円～ 計 400,000円 ・個人応援 200人 × 1,000円～ 計 200,000円 O年間支出 合計 4,400,000円 ・運行経費支払 26,400円(6便)/日 ×150日 = 3,960,000円 ・停留所設置費 160,000円 ・広報誌、時刻表、回数券作成費等 280,000円 O年間利益 Δ3,050,000円 O市補助金 3,050,000円 資金調達先 (調整中)6社 ・ (合意済)1社
地域で主体的に取り組む意欲		
運営組織	O役員等:別紙名簿 (合意済) O商工振興会、豊考会、O自治会、O地区社協	
役割分担	O地域の役割 ・停留所設置・維持・広告募集・利用促進・PR・広報誌・時刻表作成・事務局・回数券販売・問合せ受付 O事業者の役割 ・タクシー維持管理:日常点検、修繕等を行ってもらう。・事務局事務:回数券の販売、問い合わせ受付等 O行政の役割 ・利用促進、PR活動、回数券販売	
利用促進策	O中心地である会議等の開始終了時間をダイヤに合わせる。Oコミュニティタクシー会報誌を発行する O豊考会、社会福祉協議会会報、自治会誌で周知する。O商工会の協力により企業・団体から協力を得る。	
対象地区内の合 意形成	O自治会を通じて、回覧板等で周知した。O各自治会で総会等を開催して協議した。 O公民館便りに掲載し周知した。	

図 コンペに出された「O地区、事業計画資金計画概要書」

地域活動の第一歩「地域入学式」



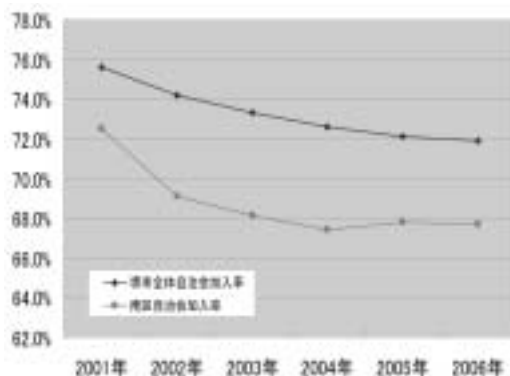
堺市 南区役所 総務部 副理事 前田 正利

1.地域コミュニティを取り巻く状況

地域コミュニティは、これまで町内会或いは自治会として長い間存在してきた。そして現在もその形が一般的である。しかし、都市的生活の拡大により集合住宅に住む人や転勤などによる単身世帯の増加などによりこれら既存のコミュニティに参加する者は減少傾向にある。

堺市においても自治会加入率は年々減少傾向にある。南区も自治会加入率の減少が見られるものの自治連合会の活動は活発であり、様々な地域の活動が展開されている。一方で、社会貢献などを旨とするNPOや市民グループなどのテーマ型のコミュニティが増え内容も多様化しつつある。

地域コミュニティが活発な地域は、住民の監視性が高く、地域環境の保全も維持されていることから犯罪の抑制につながり、子どもの見守りなどの「安全・安心」、子育て、「教育」、や高齢者等の見回り等の「福祉」、不法投棄等を未然に防止する「環境」など、行政の手が届きにくい地域課題に対して住民による主体的・自主的な解決も期待できる。コミュニティは多様な地域課題に取り組む貴重なまちづくり資源であり、地域力を高め、それぞれ新たな人材の確保やコミュニティ間の相互の構築が求められている。



2.南区の「市政への市民参加」の取り組み

本市は、「市民とともに取り組む市政・まちづくり」を重点施策として位置づけ、「市民に開かれた市政の推進」と「区域の特色や市民の創意を活かしたまちづくり」を進めるために「市政への市民参加の機会づくり」と「市民協働によるまちづくり」を行っている。

その具体的な取り組みとして、平成18年度に南区でモデル事業として「南区まちづくり会議」を設置し、区や市民が協働して実現化を図る「南区まちづくりビジョン」を策定したところである。

今年度も「防犯」「福祉・子育て・健康」「土地利用・環境」「近隣センター」の4グループに分かれて、ビジョンを実現にむけて区民による自主的なまちづくり活動について議論をおこなっている。

各グループの委員は自治連合会、校区福祉委員、民生児童委員の役員、一般公募委員、NPO団体の代表者やボランティア活動家などから構成しているが、これらのメンバーで議論された内容は、区民が主体となり行動すべきものが多く含まれることから、それぞれの団体の担い手の充実が市民協働によるまちづくりの実現にとって重要なテーマとなっている。

南区は、これらの団体等のメンバーを一人でも多く確保し、市民参加のまちづくりを推進するために、地域活動の担い手となる人材と各団体とのマッチングを目的とすると共に、住民相互の信頼感や助け合いの意識を高めるため交流のネットワークを築くことを目指して「南区地域入学式」を企画した。

3.南区地域入学式の目的

南区は、地域活動の担い手として今後退職

期に入る団塊の世代に着眼した。

団塊の世代は2007年から定年退職を迎え、セカンドステージに入るが、この層は各種の地域活動、社会参加活動に今までにない大きなボリュームで参画してくることが期待される。1947年（昭和22年）から1949年（昭和24年）の3年間に生まれた世代は680万人と推測され、厚生労働省の統計では約800万人（出生数）ともいわれている。

南区においてもこの世代は約1万人在住していると推測しており、地域コミュニティの活性化の資源として大いに期待しているところである。

そこで、南区は団塊の世代を主な対象として平成19年1月14日にビッグ・アイ（国際障害者交流センター）で「南区地域入学式」を開催した。

「地域入学式」の名称は、幼少期、青年期における「入学式」が本人にとって新たな社会への旅立ちであったのと同じく、シニア世代を地域活動の場へ迎え入れるという趣旨で名付けた。企業社会から地域に帰ってくる団塊の世代が組織から地域にスムーズに軸足を移し、地域社会で生きがいを感じ元気でセカンドライフをおくるとともに地域の担い手として活躍してもらうためのマッチング事業である。

迎え入れる団体として、まず地域課題解決の代表性のある自治連合会を優先した。自治連合会は防犯、防災、環境、福祉、教育、娯楽等多岐にわたって活動していることから人材は慢性的に不足している。にもかかわらず、現在中心となる方の高齢化が進み新たな担い手が望まれている。

一方でニュータウンに住む人々の中には、地縁型のコミュニティを歓迎せず、希薄な関係に慣れた人が多いことに配慮し、マッチン

グに際しては趣味やスポーツを含め、子育て、環境、教育などテーマ型と地縁型のコミュニティを選択できるメニューを提供することとした。

現在、地域活動に参加していない人にとって「参加してみたい」と思える多様な地域活動を紹介することで相互のネットワークを築き、将来共に地域活動を行ってもらうことに期待した。

また、イベント参加者の中ですぐに団体の活動に参加できなくとも、その活動に興味を持った人の人材登録をおこなった。

4.地域入学式の内容

当イベントは、南区が地縁型の地域活動に積極的に参加してもらうことを目的に堺市南区自治連合協議会と共催した。



団塊の世代をはじめ退職後もまだまだ元気なシニア層に大勢集まっていただくきっかけづくりのために70年代にアイドルとして活躍し、その世代に人気のあったアグネスチャン氏を講師に招き「みんな未来に生きる人」をテーマに講演を依頼した。事前に申し込みを受け付けたところ、会場の定員である約1,500名の申し込みがあった。

一方で団塊の世代等を迎え入れる側の地域の活動団体を募集したところ、NPO法人が12団体、ボランティアグループや趣味の団

体を含め30団体、南区の校区（地区）連合自治会19団体の計61団体の参加が得られた。各団体はそれぞれブースを設置し、パネル等を使って自分たちの活動内容を紹介しながら一緒に活動していただくよう勧誘を行った。

当日各団体に参加する決心がつかなかった人もその活動に興味を持てばアンケートに記入してもらい、後日団体から活動の体験案内を送付することとした。



5.地域入学式の成果

当日は、約1,500名の申し込み者の中から約1,400名の参加があった。

参加者に対しておこなったアンケート結果では19の地縁型団体である校区（地区）自治連合会に対して84名が活動に興味を示して後日の体験案内を受けることに同意した。また12のNPO団体、ボランティアグループや趣味の団体（合計42団体）に対しては209名が体験案内を受けることに同意するという結果であった。

南区は各団体に対し、活動に参加意向を示した人たちの連絡先を取りまとめて通知したが、その後、一部の団体から「地域入学式」後に数人の新規の加入が得られたと報告を受けている。

「地域入学式」の事業を通じて得られたこ

とは、企業社会等からリタイアしたシニアはセカンドステージで自分の特技を活かし地域に貢献する意向は強く持っていること、活動の場の情報を求めていること、また興味がある活動に対して参加できるきっかけを求めていること、好きな時間に好きなだけ活動する多様な参加形態を望んでいることがわかった。

6.今後の取り組みについて

団塊の世代等を対象にした地域活動団体とのマッチング事業は盛況であったが、イベントをおこなった感触では、参加者は既に退職をされた65歳前後のシニア層が多かったように感じた。また、地域活動に興味を持っている人が多くいることがわかり、今回の「地域入学式」が一過性のマッチング事業に終わることなく、地域でどのような活動が行われているかを継続して情報発信していく必要性を感じた。

今後は、「地域入学式」なるマッチング事業から一歩進み、市民によるまちづくり・地域づくりをすすめるための人づくりを目的とした「南区アクティブカレッジ」を今秋から開講する予定である。

「何か始めたいけどどこから始めればいいのか?」「今の自分を少し変えてみたい」「地域で仲間を作りたい」そう思っている人にコミュニケーションの方法や地域活動にチャレンジする力を育てる。また、地域のリーダーとして活躍しようとする人へ「リーダーの心構え」「グループ作りのコツ」など、事例を交え実践的に学ぶとともに、受講生同士の交流・ネットワーク作りを目的としている。

この講座の実施をつうじて「ひとづくり」・「地域づくり」・「まちづくり」を進め、南区の地域力を高めていきたいと考えている。

地域力が地域ブランドをつくりあげる



NPO法人北海道ツーリズム協会 事務局長 武田 耕次

野趣味あふれる釣り

エメラルドグリーンに輝く湖上の空高くミサゴが舞う。突然急降下し、湖水にダイビング。30cm位のサクラマスであろうか、驚づかみにした魚を重そうに抱え森へ飛んでいった。そんな光景を眺めながら釣り人は無心にロッドを振る。然別湖での遊漁風景のひとつである…

然別湖。北海道大雪山国立公園内唯一の自然湖で標高800mの高地にある。周辺には天然記念物に指定されているシマフクロウやクマガラが棲息し、氷河期からそのままの姿で生き残ってきたといわれているナキウサギ、そして然別湖遊漁の魅力の中心であるミヤベイワナが棲息する湖である。

北海道の釣りは新しい観光資源として有望な可能性を持っている。北海道外では殆どが養殖・成魚放流され、川・沢筋ごとに漁業権が設定され有料化されているのに対し、北海道、特に道東、道北の釣り資源の評価は非常に高く、道外釣り人の憧れの地になっている。然別湖のミヤベイワナを中心とする釣りを「グレートフィッシング」と名づけ、聖域での特別な釣り場にし、地域の新しい観光資源化を目標に取り組んできた。

資源を保全しつつ活かす仕組みづくり

2005年、然別湖の遊漁をNPO法人北海道ツーリズム協会が鹿追町から管理を委託され、今年で3年目を迎える。ミヤベイワナは「湖の宝石」と言われるほど美しい魚であり、世界でここにしか棲息しない固有種として認められた希少種なのだ。これを地域のために活かしたい。そんな想いから管理者である鹿追町に資源の保全を図りつつ活かす仕組みづくりと経済効果の上がる具体的な提案をした

結果、実現したものである。

これまで漁業権を持つ鹿追町が財政難に直面し、毎年巨額の予算(千数百万円)を投入しながら遊漁事業を観光資源として定着できずにいたこれまでのやり方を改革する必要性に迫られていた。一方、地域で然別湖のミヤベイワナに魅せられた人々や十勝管内はもとより全道の釣り人の温かい協力が得られたこと、地域にそれを支える強力な助っ人が存在し、協力関係が作られたことなどにより町も改革に取り組む決断を下した。

グレートフィッシングが地域ブランドとして定着しつつある

漁業権を有する行政が遊魚の管理運営をほぼ全面的に委託するというのは全国でも初めてのケースであり、しかも国立公園内でNPOが主体となり資源の保全・管理をしつつ地域の観光資源化を図り、地域経済への波及効果も高めていく取り組みは水産庁はじめ各方面から注目を集めた。行政が直接運営していた時代、1シーズン300人弱の遊漁者、町内での消費は1人当たり僅か500円にも満たなかった。この3年間でおよそ2.5倍～3.5倍へと遊漁客を増加させ、町内での消費も3000円と飛躍的に増加させた。道外からの遊漁者も徐々に増え全体の20%を超えるまでになり、町の旅館への宿泊は大幅に増えた。

当初最大の課題として考えられていたのはゴミ、環境への負荷、固有種であるミヤベイワナの資源保全を如何に図るかであった。ミヤベイワナが固有種であり天然記念物(北海道指定)であると言う特殊な条件を最大限に活かし、餌釣りを禁止し、使用する針もシングル・パープレスに限り、出発の際釣針の点検まで実施。ミヤベイワナは完全リリースに

協力していただいた。釣り人の「気持ちの良い楽しい釣りをしたい。」という願いが、これらの厳しい規制をクリアしていく力になった。当初心配していた「ごみ」問題は全く無くなった。また魚体へのダメージも最小限に抑えることができた。国内で最も厳しいレギュレーションを定め、1日4000円という破格の遊漁料をいただいているのだが、それに見合った心からのサービス（釣り人にとって最も必要とするサービス＝正確な釣り情報）の提供をリアルタイムで行うことで、満足度は極めて高く、地域資源として定着し始めている。（アンケートでは90%以上が満足。リピート率75%）グレートフィッシングが釣り人にとって「特別の聖域での釣り」としてブランド化されてきたと考えている。

嘗て然別湖ではミヤベイワナは無尽蔵？にいた。それが乱獲や産卵河川であるヤンベツ川の改修により急速に資源枯渇が進み一時絶滅の危機といわれた時代があった。長年に亘る鹿追町の資源再生の取り組みが実り、現在に至っているが、それでもミヤベイワナのサイズは回復していない。然別湖半のホテル・ロビーにホルマリン漬けにされた体長87cmのミヤベイワナが展示されている。過去には60cm以上のものが当たり前のよう釣れていたと古老たちは口を揃える。キャッチ&リリースにより3年前に比べ確実にサイズは大型化してきている。古老たちが言うように60cm級のミヤベイワナがつれるようになるとまさに「世界の然別湖」になるといっても過言ではないと夢見ている。国立公園の資源活用は常に保護と利用にバランスを考えていかなければならない。ここ然別湖での取り組みはその実験でもあり、今のところ釣り人の協力に支えられながら資源保護と

利用のバランスを上手くとり、地域経済の活性化にも大きく貢献している。

地域の総合力を高める取り組み

鹿追町では農業者を中心に1990年ころからグリーンツーリズムに取り組み、全国でも早く本格的な事業化に成功させてきた。2000年、北海道ツーリズム大学を開校させ、グリーンツーリズムの普及に取り組みつつ、地域力を培う取り組みをしていくことを目標に、それまで任意団体として活動してきたファームイン研究会を北海道ツーリズム協会に改組し、NPO法人化した。一方、豊かな自然フィールドをバックに熱気球やカヌー、ネイチャーガイド、あるいはフィッシングガイドなど自然資源を活かしたアクティビティ事業者が地域で活発な事業展開をしている。グリーンツーリズムの分野でも鹿追町は全国モデルとして質の高いサービスを提供しているしアクティビティ事業者も個人事業者ではあるが、それぞれの分野でいずれも国内では指折りのプロとして認められた高いレベルの人たちである。農業者を中心としたグリーンツーリズム関連事業者とアクティビティ事業者がお互いの情報を共有し、他にない魅力的滞在メニューを作り、連携、協力関係を築く取り組みを本格的に始めている。

鹿追町のような地方の小さな町では何か一つの目玉があれば地域を活性化できるというものではない。あらゆる資源、関係する地域の人々を上手くコーディネートしていくことが非常に重要であり、それが地域力を作り上げ、地域の活力を生み出すものになっていくと考えている。

市民事業体構想と地方公務員改革にむけての試案



社会福祉法人地域（まち）でくらす会 理事長 井上 徹

大半の地方のまちがそうであるように、私が住む鳥取県米子市でもあまり景気のいい話は聞かれない。しかし、よく言われる地域再生とか、地域の活性化には、地方経済の再生・賑わいの復活、といった側面のみが取り上げられているように思える。商店街の衰退・中心市街地の空洞化のような目に見える、言わばハード面の問題と同時に、ソフト面の問題もかなり深刻なのである。ソフト面の問題としては、少子高齢化による影響のみがある程度議論されてきたが、その根底には、住民同士の連帯意識の希薄化・相互扶助力の低下・核家族化による家族力の低下・すべての世代に共通する孤立感の増大、など地域コミュニティの基盤を支えてきた人と人との関係が崩壊しつつある、という流れが確実にある。家族愛、隣人愛、郷土愛、こうした言葉に象徴される心情が消滅の危機をむかえているように感じられるのである。地域コミュニティが再生するには、「地方で人口減少以外に、人間関係の希薄化も同時進行している」現実を踏まえ、ハードとソフトの問題を、車の両輪のように互換性があり切り離せないものとして捉える視点や、それを具体的に解決してゆくシステムが必要なのだが、残念ながら未だ確たるものは見えていない。

従来、公共事業・産業振興・地域の福祉などは、国の各省庁が通達等によって方針を、県、市町村に下ろし、その方針に沿って補助金が流され、省庁毎の施策が別々に実行される、という形態を長い間続けてきた。いわゆる縦割り行政である。縦割り行政は確かに問題だが、それ以外に、難しい事は地方ではなく「お上」が考えるもの、そう地方公務員も住民も思い込んでしまう、という弊害も生んだ。このシステムを長年続けたため、国の負

債は膨大になり、地方の自立を言い始めたのだが、いきなり自立といわれても地方だってすぐには変わらない。地方行政は、複数の省庁に関連する問題を一体的に処理するノウハウやシステムを持っていない。一方、住民の側も、行政(主に窓口)に苦情を言う事はあっても、自ら新たなシステムを生み出すほどのパワーには欠ける。

こうした現状から見えてくるものは、従来のシステムが機能不全を起こしている事であり、処方箋のひとつとしてシステムの変更は必要と考えている。ただし、システム変更は万能薬ではなく、あくまで打開策の一つであり限界はあるのだが、やってみる価値はあると思うのである。

1. 「市民事業体構想」

市民サービスの提供・まちの課題を解決するため、などの目的で市民自らが事業体を立ち上げる。行政が即応できない事や、行政では困難なことに取り組む。従来の市民運動や住民活動との違いは(市民事業体の場合)専従スタッフを置いて持続的に経営するだけのノウハウ(例えばコミュニティビジネスの手法を取り入れる)が求められる点である。外国のNPOには資金調達の専門家がいるそうだが、市民事業体にも当然そうした機能は必要であろう。市民事業体をさまざまな分野で立ち上げ、行政お任せ型ではない市民参画型のまちの運営に取り組んでいく。ただ、こうした動きが地方のまちで活発化するには、地方行政が「市民事業体」の立ち上げ支援や軌道に乗るような誘導策を実施しないと困難である。現状の市民参画は行政の財源難を理由に、市民ボランティアに住民サービスの下請けを求めている程度の内容に思える。

今、米子のまちで、2つの市民事業体作りに取り組みようとしている。

一つは、中心市街地で、在宅福祉、在宅医療、まちなか居住、など住民の暮らしを支えるセーフティーネットを提供する「市民会社」構想である。こちらは、福祉を担う「社会福祉法人地域（まち）でくらす会」、医療を担う訪問看護「ステーションすみれ」、介護家族を支援する「認知症の人と家族の会」、「高次脳機能障害者家族会」、まちなか居住を担う「NPOまちなかこもんず」、などの組織はすでにある。こうした組織を今後、上手にネットワーク化すれば「市民会社」を展望できるのではないかと思っている。

もう一つは、中心市街地の商業振興や賑わいを取り戻すための「まちづくり会社」構想である。こちらのほうは「まちづくり3法の改正」をてこにして、商工会議所や市の担当課、民間の事業者、地元金融機関などと連携しつつ、構想実現に向けて下地作りに取り組んでいるところである。

2. 地方公務員改革（財源捻出と地方都市の暮らしを守る仕事創出を同時にやる）

市役所・県庁は一般行政事務として雇用された人間が大半である。一般行政事務型地方公務員の役割りは、霞ヶ関の省庁毎の通達に沿った事務処理である。省庁毎の補助金が地方に流れてくる時代には機能したが、国からの補助金がカットされた場合、市や県の各課を統合して規模縮小できるはずであり、その際かなりの人件費が浮く。一方、住民が地方公務員に期待している役割は直接的住民サービスで、行政用語では「専門職」と呼ばれ、保健師や消防署職員は「専門職」である。一

般行政事務地方公務員の人件費財源を住民サービスにまわす事が可能になれば、多くの問題が解決する。必要な住民サービスは、地域の高齢者・障害者・子供などの家庭訪問をする「ケースワーカー」、地域福祉・環境・産業振興・中心市街地再生・観光等々の各分野ごとのプロデューサー兼プランナー、などである。しかし、こうした住民サービスを行う人材の身分が「地方公務員」がいいのか「民間」がいいのかは議論が必要と思われる。

「市民事業体」が増え、一方で「地方公務員改革」が実現すれば、少しは地方の将来に展望が持てるのでないか、と考えている。現状の地方の疲弊状況は、単に住民や地方行政の努力不足から生まれたものではないことは明白である。複合的な要因が重なって疲弊してきたのであり、国の政策もその一因ではある。しかし、国が悪いと、叫ぶだけでは、地方の問題は解決しない。それどころか、どんどん疲弊していくのみであろう。

地方でもできる事からはじめる。そうした動きが複数、全国で生まれ地方が元気を回復すれば、それが国を変える原動力の一つにもなる、というような気がしている。

《いち押しプロジェクト紹介》

ぐんまのもてなし観光を支えるそごちから 「ぐんまビジタートイレ認証制度」

特定非営利活動法人NPOぐんま



ぐんまビジタートイレとは

「いかに優れた観光地であっても、トイレの印象が悪いと観光地全体の印象が悪くなってしまうことがあります。そこで群馬県では、清潔で安全なトイレを『ぐんまビジタートイレ』として認証し、広くPRすることとしました。公衆トイレをビジターを迎える「おもてなし」の気持ちを込めた『ぐんまビジタートイレ』として『ブランド化』していきます。」

これは群馬県ホームページ上の「ぐんまビジタートイレ認証制度」のページに明示されている一文である。「公衆トイレをブランド化する」という画期的ともいえるこの認証制度導入のきっかけは、平成13年に行われた県内598箇所の公衆トイレの現地調査である。この調査は群馬県が緊急地域雇用創出特別基金事業として実施したもので、われわれはこの調査結果の分析時から関わる事ができた。

現地調査によって得られた結果(図1)は、トイレ利用者の視点から6つの指標(見つけやすさ・入りやすさ・明るさ・清潔さ・臭さ・安心さ)で評価され、その結果、群馬県の公衆トイレは概ね良い状態にあると評価された。しかし、その一方で約2割が必ずしも良い状態ではないことも明らかとなった。「良い状態でない」とは清掃や設備維持が良い状態ではない、すなわち「ビジターに勧められる状態ではない」ことを示しているといえる。そこで、これらを改善するとともに、現在「良い状態」と評価されているものについてもそれを維持していくための仕組みとしてこの認証制度が導入されることとなった。調査結果の報告書(図1)にも認証制度のフローが明記され、群馬県の観光振興支援事業(千客万来支援事業)の補助による公衆トイレ整備では、この認証制度への申請が必須要件とされるなど、具体的な取組みが始められ

た。こうして動き出した制度は、初年度である平成15年度(第1期)の26件の認証を皮切りに毎年の認証を経て、平成18年度(第4期)までの4カ年で合計97件の認証に至った。第5期目に当たる今年度を経て、認証マーク(図2)を掲げた「ぐんまビジタートイレ」は100件を超えることとなる。



群馬県

図1 調査結果報告書



図2 認証マーク

ぐんまビジタートイレ認証制度の特徴
この制度には2点の大きな特徴がある。

1点目は、視点をあくまでも利用者に据えていることである。認証基準を満たすトイレであれば、施設の新旧や設備の性能等は問わず、管理者の官民も問わない。つまり、この制度の軸には、「誰でも気持ちよく安心して利用できる公衆トイレ」というシンプルでありながら非常に厳格な基礎が存在している。決して「立派」や「豪華」な設備の新しい公衆トイレを認証する制度ではなく、あくまでも主人公は利用者なのである。実際、古いトイレであっても日常清掃者や管理者の熱意や工夫によって快適に保たれているトイレが多数認証されている。

2点目は、認証を一時的な一方通行の取り組みとしていないことである。認証期間は2年間と定められ、2年ごとに認証更新のための現地調査が行われる。また、それ以外にも抜き打ち検査(不定期チェック)が行われ、不適合事項があればその対応が管理者へ要求

される（図3）。現地調査に基づいた詳細な改善要求は管理者にとっては時に辛辣に感じることも多いはずである。しかし、これまでに指摘されたほぼすべての事項は改善されており、そればかりでなく、要求された以上の対応がされることが多いことを特筆したい。このように継続的なチェックとそれを受けた各トイレ管理者の取組みが対話型に繰り返されることによって、認証されたトイレの質は年々目に見えて向上している。



図3 ぐんまビジタートイレ認証制度フロー

今後の課題

認証トイレは今年度で100件を超える予定である。それは1つの区切りに至ったことを意味する。同時に制度の質を維持しながら、これを将来に向けて活かしていくに適した件数に達することができたと考えられる。今後はこれらの認証トイレが他の公衆トイレのモデル、先導者として影響力を持つことが期待される。そのためには、管理者自らが自己チェックを行い、常に良い状態を維持できるような仕組みが欠かせない。しかし現段階では自己チェックを行えるだけの情報や管理技術の共有も十分ではない。また、設備の改修や維持管理に要する費用等への支援策はない。

今後、これらの情報や技術面、費用面での下支えを確かなものとする必要があると考えられる。地域ぐるみで動きだしたこの制度が自らの力で機能し続けるために、これまでとは足場を変えた後押しが必要である。



図4 ホームページ（暫定公開中）
（<http://www.npogunma.net/visitoilet/>）

誰でも安心して楽しめるぐんまのもてなし観光を支えるそごからとして根づいてきている「ぐんまビジタートイレ」。われわれは、この事業に当初から関わり、群馬県の担当部署や日本トイレ協会との連携によって制度の後押しを行うという幸運に恵まれた。地域ぐるみで動き始めたこのプロジェクトを次のステップにどうすすめるのか。現場の空気を知るわれわれ地方シンクタンクとして、利用者と管理者、地域と共に考えていきたい。

群馬県へお越しの際には是非、「ぐんまビジタートイレ」をご利用いただきたい。
（文責：主任研究員 飯島弘幸・長谷川香織）

【シンクタンク概要】

1999年6月群馬県よりNPO法人として認証を受ける。また、2005年4月(財)地球環境戦略研究機関よりエコアクション21地域事務局に認定される。市民、企業、(地方)行政にとって、何が大切かを調査・研究し、事業を提案・実施、あるいは行政からの委嘱を受けて公益活動を進め、市民と企業・行政を結ぶコーディネーターを目指している。

《研究員インタビュー》

株式会社シー・ディー・アイ 主任研究員 横田 盤



[コミュニケーション×デザイン=CDI]

シー・ディー・アイとは Communication Design Institute の略ですが、コミュニケーションとデザインの研究をしているわけではありません。

1970年創立に深く関わり、その後も交代で所長を務めた加藤秀俊と川添登、それぞれの専門分野を併記するだけでなく、コミュニケーションをデザインするというので、世の中の風通しをよくしようというのが命名のココロだったのではないのでしょうか。

[自己紹介と印象深いプロジェクト]

わたし自身は大学で音楽学を学んでおりましたが、みずからが演奏したり研究するのではなく、社会と芸術との関係を深める仕事ができないものかと考えているときに、自治体などの芸術文化関係の仕事を実質的に担うシンクタンクなる業態があることを知り、応募して入社を許されました。

こうした関係のプロジェクトでは、「京都市芸術文化振興計画」(1996年)が最も印象深いものです。26人もの芸術家等のお話をうかがい、検討委員会レベルだけで34回も会合を重ねていただいた結果、元の明倫小学校の建物を活用した京都芸術センターが開館されるなど、その後の京都市における政策の基盤となりました。芸術文化を都市政策の中心にすえ、若手や未評価な分野を支援するという方向性は、全国の芸術文化政策に大きな影響を与えているのではないのでしょうか。

国際交流基金による海外の日本語教育機関調査を断続的にさせていただいていますが、インターネットおよびユニコードの世界的な普及によって調査環境が劇的に変化しているのを痛感しています。ブラジルで修正・更新された回答が、すぐに集計できて印刷原稿にもなる・・・そうした調査システムを、プログラマーではなく研究者が自分で構築する時代がくるとは思ってもおりませんでした。

[シンクタンクに期待されることとみずからの心がけ]

新しい組織や施設を作るときには、自立して考え動けるようにと計画するものですから、みなが考える力を持ち、シンクタンクなど必要のない世の中になればよいと、冗談まじりに考えます。地域においては特に、NPO組織、大学の先生などが従来のシンクタンクの機能を果たしておられますので、わたしたちは、より「今までにない」もの、より「みんながしあわせになる」状況をつくりだすために、自由な発想と実現力、プロとしての責任をもつ必要があります。

わたしたちに知恵を求めるかたは、よほどの難問をかかえていますから、その課題をすぐにキャッチアップして、まずは解決への道筋を示し、そののち具体的な手順を重ねるように心がけています。そのためには、ふだんから幅広く関心を持って「基礎体力」を高めるよう、すぐにスタートダッシュできるように日頃から余裕をもつよう努力しています。また逆説的ですが、どんなプロジェクトでも、その内容にみずからの興味を深めてしまい、いとおしくなりますが、あまり愛しすぎないようにしています。現実には裏切られることも多いので。

[今後、やりたいこと、参加したいプロジェクト]

一人ひとりの気持ち、思いを大切に、その幸せな思いが広がっていく社会にするための手助けが少しでもできればと願っています。芸術文化を楽しむ環境整備もそうですが、たとえば、人々の記録、記憶、思い出をデジタルでうまく共有できれば、幸せが共鳴、拡大していくのではないのでしょうか。そのためのツールの開発、社会インフラの整備、情報発信などに携わりたいと考えています。

新規入会機関のご紹介

新たに入会された1機関についてご紹介致します。

< 中部ブロック >

特定非営利活動法人 S C O P

390 - 0874 松本市大手3 - 3 - 5 多田ビル2階
TEL.0263 - 36 - 9180

機関代表者 専務理事 北村 大治

当法人は、地方分権の潮流の中で、地方が健全に発展していくために、必要な調査・研究、戦略・計画策定、提言をすることを目的に、平成15年に長野県松本市に設立された特定非営利活動法人（いわゆる、NPO法人）である。当時、信州大学で地域問題の解決方法を研究していた信州大学の若手研究者が、学外をフィールドに研究を始めたことが、法人設立のきっかけとなった。NPO法人である理由は、シンクタンクとしての独立性や第三者性を担保するためである。現在、地元松本の財界人、信州大学の教授、有識者で構成される理事会を法人の最高意思決定機関とし、5名の常勤研究者で活動を続けている。

設立以来、一貫して事業型NPO法人として寄付・会費収入に頼らず、事業収入を得ることで活動を維持してきた。

当法人が、事業収入のみで運営することにこだわる理由は、「知の価値」に対して意識が希薄な地方において、知的活動をビジネスとすることで、その必要性や重要性を地域に根付かせたいとの思いからである。地方の

自立・再生が求められる時代において、シンクタンクの必要性を地域に浸透させ、ビジネスになりにくい地方のシンクタンクをビジネスとして成立させることは、当法人の使命とも言える。

これまでの主な業務は、行政計画策定（総合計画、農業、観光、環境、福祉分野など）、交通政策の立案（モビリティ・マネジメントの支援、新公共交通システムの構築支援など）、各種社会調査（世論調査、マーケティング調査など）を柱とし、地域ブランド、行政評価のコンサルティングも併せて行っている。

これからは、自治体の合併がさらに進み、道州制、地域経済圏の議論もより活発になる。それと同時に地方が抱える課題はより複雑になり、高度な調査や分析が求められるようになると考えられる。地方シンクタンク協議会の一員になったことをきっかけに、他地域のシンクタンクの皆さんと一緒に協力して、長野県内だけでなく幅広く地方や地域の問題解決に寄与していきたいと考えている。

～事務局からのお知らせ～

今後の活動予定

第21回研究発表会

と き：10月26日（金）

と ころ：熊本ホテルキャッスル

後 援：熊本県、熊本市

協 力：株式会社地域総研

テーマ：「地域の自立と道州制を考える」

プログラム：基調講演「地方分権に向けた道州制導入のシナリオ・ビジョン」

（社）九州経済連合会 総務企画本部 副本部長（道州制担当）

（九州地域戦略会議 道州制検討委員会事務局） 田嶋 典明 氏

研究発表「九州における新しい政策主体づくり」

（株）鹿児島地域経済研究所 経済調査部長 鳥丸 聡 氏

パネルディスカッション「地域の自立と道州制を考える」

コーディネータ：総合研究開発機構 理事 江崎 芳雄 氏

パネラー：

（財）青森地域社会研究所 地域振興部長 竹内 慎司 氏

（財）北陸経済研究所 地域開発調査部 担当部長 酒井 毅 氏

（社）地域問題研究所 調査研究部長 杉戸 厚吉 氏

（社）関西経済連合会 理事（関西広域機構 参与） 栗山 和郎 氏

（社）中国地方総合研究センター 副主任研究員 和田 周大 氏

（社）九州経済連合会 総務企画本部 副本部長 田嶋 典明 氏

平成19年度中堅研究員研修会 中間報告「地域力を考える」

（株）鹿児島地域経済研究所 経営開発部 研究員 寺田 泰久 氏

平成18年度NIRA特定研究助成 発表

「ニュータウン再生を支える地域コミュニティ創生に関する調査研究」

（財）関西情報・産業活性化センター 研究員 布施 匡章 氏

「地域別高齢者福祉施策の立案手法に関する研究」

（財）福岡アジア都市研究所 研究主査 梶返 恭彦 氏

総括コメント

総合研究開発機構 研究開発部長 井上 裕行 氏

6回経営者会議

と き：平成20年1月中旬～2月上旬（1泊2日）

と ころ：北陸ブロック

主 旨：経営者層を中心にシンクタンクの経営課題等を解決する場として開催する。

『地域研究交流』へのご意見をお聞かせ下さい。

地方シンクタンク協議会機関誌『地域研究交流』をご愛読いただきまして、誠にありがとうございます。これからも、充実した内容でのお届けを目指してまいります。

つきましては、今後取り上げて欲しいテーマ、ご意見、ご感想を、是非、お聞かせ下さい。

ご意見・お問合せ先： info@think-t.gr.jp